

総務文教常任委員会記録

令和元年6月3日（月）

場所：鳥栖市議会 第1委員会室

令和元年6月3日 日程及び付議事件

日次	月日	摘要
第1日	6月3日(月)	案件 新庁舎について 〔報告、質疑〕

1 出席委員氏名

委員長	中村直人	委員	飛松妙子
副委員長	西依義規	〃	竹下繁己
委員	齊藤正治	〃	松隈清之
〃	尼寺省悟		

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

総務部長	野田寿
産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事	萩原有高
庁舎建設課長	古澤哲也
庁舎建設課長補佐兼庁舎建設係長	田中秀信

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 武田隆洋

5 日程

新庁舎について

[報告、質疑]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午後 1 時 27 分開議

中村直人委員長

それでは、ただいまから本日の総務文教常任委員会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしておりますように、前回に引き続きまして新庁舎について協議をしたいと、このように思っております。



新庁舎について

中村直人委員長

それでは、執行部のほうから資料を準備していただいておりますので、ファイルは10__委員会、10__総務文教常任委員会、その中の令和元年06月03日フォルダ内の、(庁舎建設課)委員会資料になりますので、お願いいたします。

よろしいですか。開かれましたか。

それでは、執行部のほうから説明をお願いいたします。

古澤哲也庁舎建設課長

それでは、説明をさせていただきます。

前回の委員会におきまして、各課からの意見とその対応状況についての御意見をいただいておりますので、今回、その主な内容について御説明をさせていただきます。

資料につきましては、委員会資料の中の新庁舎整備に関する各課からの主な意見等及び対応状況についてをごらんいただきたいと思います。

初めに、執務室に関するものでございますけれども、窓口からパソコン画面や机上の書類が見えないよう配慮につきましては、窓口と執務席の間にキャビネット等や間仕切りを配置しまして、パソコン等の画面が見えないよう視線の遮断を図る計画でございます。執務室内の動線確保につきましては、車椅子が机間を通れるよう距離を一定確保しているところでございます。

次に、会議打ち合わせスペースに関するものでございますけれども、庁内協議、それに来庁者の方との打ち合わせスペースの確保につきましては、庁内協議や作業用としての打ち合わせテーブルを執務室の窓際に配置をいたしまして、また会議等で使用する会議室や業者さん等との打ち合わせで使用いたしますスペースを執務室の外に分散配置をいたしております。

また、窓口の一部をローカウンターとするとともに、個室の相談室を各階に配置する計画でございます。

書庫に関するものでございますけれども、永久文書が多いため書庫スペースが不足につきましては、北別館に書庫スペースを確保いたしまして、全体では、現在の文書量等のスペースを確保したいと考えているところでございます。

倉庫に関するものでございますが、倉庫スペースが不足しており倉庫スペースの確保でございますけれども、各階に倉庫スペースを確保いたしまして、北別館、南別館の一部も活用する計画でございます。

更衣・休憩スペースに関するものでございますが、人目につかない食事をとるスペースの確保ということで、委員からも御意見をいただいているところでございますけれども、執務席後方、窓際の打ち合わせテーブルとか休憩室を利用したいと想定しております。

また、昼休み時間中の会議室の開放につきましても、今後検討していきたいと考えているところでございます。

男女別の更衣室、休憩室、体調不良時等の休養室の確保でございますけれども、更衣室につきましては各階に、それに休憩室につきましては北別館に、横になって休める休養室につきましては本館3階に、それぞれ男女別で確保することといたしております。

窓口カウンター、相談室に関するものでございますけれども、プライバシーに配慮した相談室の設置につきましては、声が漏れにくいよう個室の相談室を各階に配置することといたしております。

窓口カウンターのプライバシー配慮につきましては、各課とのヒアリングの中での意見、要望を踏まえまして、各課の窓口状況に応じまして、直線型の仕切りパネル、L字型のパネルを設置する計画でございます。

次の資料をごらんいただきたいと思います。

執務レイアウトについて御説明をいたします。

執務室の配置図面の下側が通路側となるレイアウト図となりますけれども、執務室内の基本的な配置につきましては、まずカウンターがございます——レイアウト図の下側になります。

カウンターは——イメージ図をごらんいただきたいんですけども——図のように、業務の内容に応じましてハイカウンターとローカウンターを配置する計画でございます、プライバシー配慮のために、直線型やL字型の仕切りパネルを設置する計画でございます。

カウンターと執務席の間には、キャビネット等を配置し、また来庁者から執務席まで一定の距離を取りますことで、窓口から執務席の物が容易に確認できないようなレイアウトを計

画いたしております。

キャビネットの後方に執務席を配置いたします。1人用の執務席は管理職席となります。管理職席の後ろには、キャビネットやコピー機を配置したいと考えております。

キャビネット等の後方、一番窓際になりますけれども、内部協議や作業用テーブルを配置したいと考えております。このスペースにつきましては、先ほど御説明いたしましたように、昼食をとるスペースも兼ねたいというふうに考えております。

次に、具体的な執務スペースの比較イメージについて、御説明をしたいと思います。

次の資料をごらんいただきたいと思います。

社会福祉課を例に記載しておりますけれども、下側が現庁舎での社会福祉課のスペースとなります。

机上での算出になりますけれども、広さが約440平方メートルございます。それで、上側が新庁舎で計画をしているスペースと現庁舎のスペースを重ねたものになります。

新庁舎のスペースといたしましては、約220平方メートルを計画しているところでございます。現在、執務席が34席ございます。それで、新庁舎では、執務席は42席配置できる計画でございますので、現在と比較しまして8席ほど余裕が出てまいります。また、打ち合わせテーブルにつきましても、現在の社会福祉課では、管理職席の前に1台配置されておりますけれども、新庁舎では4台配置できる計画でございます。

説明については、私からは以上でございます。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

前回の委員会では、発電機のオイルタンクの容量について1,000リッターというふうに申し上げておりましたが、これは屋上にあるタンクの容量でございまして、地下のタンクでは1万リッターの容量でございましたので、訂正させていただきます。

次に、燃料の軽油の対処方法につきましては、各自治体を調査し研究いたしました。劣化した燃料ではその活用方法が難しいことから、毎年の消防点検時に成分調査を行い、燃料の劣化状況を把握した上で廃棄したいと考えております。

以上でございます。

中村直人委員長

それでは、ただいま執行部からの説明が終わりましたので、委員の皆様から何か御意見等があればお願いしたいと思います。

松隈清之委員

今、燃料、1万リットルは、廃棄をされるということですね、劣化したときには。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

そのとおりでございます。

松隈清之委員

多分よそも、そういう予備的な燃料を確保しているところあると思うんですけど、その運用の仕方も廃棄なんですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

現在調べたところ、廃棄をしているというところでございます。

松隈清之委員

わかりました。

ちょっと、また別件なんですけど、水に関しては、前、タンクで、下のタンクでそのまま上がっていくっていうことでしたが、これは、もちろん耐震ではあると思うんですけど、それなりの耐震のやつだと思うんですけど。これが、例えば規模はわかりませんが、破損は考えられないと思っていいんですか。

もし、破損したときって、一気に水が使えなくなる可能性があるということですか。もうそれで、上がってるっていうことは。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

そのとおりでございます。

松隈清之委員

例えば、それが破損したとしても、バイパスされて、そのタンクがだめでも給水車が来ました、給水車が来たとしてもタンクが破損してる状態やったら、そのままじゃ使えないと思うんですけど、給水車が来たらタンクは破損しているけど使えるようになるってかかっていう、リスクのための配管の状態とかってどうなっているんですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

耐震貯水槽につきましては、一定の圧が、直圧でかかっておりますので、その部分に給水ポンプ車を使うことは難しいかなっていうふうには考えているところでございます。

松隈清之委員

もちろん、壊れないことが望ましいんですけど、壊れたときには一気に使えなくなるっていうことになってしまうんですけどね。

それで、そんなときのために、系統が直圧のまま上がるやつもあるだろうけどバックアップ用に給水車が来たときに、こっちの管を開けてこっちから——給水車では上がらんかもしれないけど。

どうやって、そのときには対処するんですか。庁内の水源は、もうその時点で喪失するってことですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

そのとおりでございまして、水道についてはあくまで直圧で考えているところでございますので、給水タンク車から使うのであれば、トイレの水とかはそれから直接使うことになるかというふうに考えております。

松隈清之委員

もちろん、壊れないにこしたことはないんですけど、もしものときを想定したら、何らかのバックアップの方法とかも考えないかとやないですかね。要は、庁舎の水は使えんということですよ。

そうすると、庁舎の水源は、もうないっていうことですね。要は、給水車が来て、避難所か何か知らんけど、そこら辺のおる人たちに水を配るとかっていう程度であって、幾らトイレがあろうと水道の蛇口があろうと、恐らく地中のタンクやけん、じゃすぐ修復ってことにはならんですよ。

それこそ3日とかそんなんで修復できるものではないですよ。

だから、もちろん壊れんのは壊れんだろうなということもあるけど、じゃあ、もし壊れたときには、何らかの形でバックアップできるような対策は講じとかないかとやないですか。もちろん、今の設計ではね、そうなるとるかもしれんけど、そこは何らか講じていかないとやないですかね。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

系統を別にして、また直結でつなぐことは可能でございますので、言われたことについては今後の検討ということでさせていただきたいと思っております。

松隈清之委員

あと、今もちよつと言ったんですけど、別系統で直結で上げるっていうところもあるんですけど、場合によっては給水車が来ることもありますよね。その給水車が来たときに、ポンプアップしてやるようなことも今の状態ではできんちゅうことですよ。

給水車、ただそっからジャーって出ただけの話だから、それ以上、上には上がりませんよ。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

まずは、今、耐震性水槽っていうのは飲料水というふうに考えてございまして、それについては給水車で確保できるのかなと。

それで、雑排水槽は別にございまして、そちらについては、タンクがございましてポンプアップしてトイレとかそういうのは使えるというふうな状態でございますので、飲み水に対してはそういうふうな、もう給水車で対応できるのかなというふうに考えているところ

でございます。

松隈清之委員

それでは、もう一つ、じゃああり得るいろんなことを想定すると、1つはやっぱり電源ですよね。

停電したときにどうなるのかっていうのが、今、発電機を設けられていると、で1万リットルですかね。その発電で、どこまでの機器がどれくらい、庁舎の機能をフルに活用して何日とか、それとも使用を制限して何日とあって、非常用電源の発電機の供給はどういう感じで想定されてるんですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

全電力の3分の1程度を72時間、3日分を想定しているところでございます。

松隈清之委員

その3分の1っていうのは、やっぱり制限してっちゃうことに当然なるんですよね。

だけん、どの機能を使って、どの機能は使わないかっていうのは、要は、単にここは電気つけないようにしましょうとあっていう感じで総電力量を調整するっていうことなんですかね。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

災害時には、必要なエリア分けをいたしまして、必要なところに電力を送るような形を考えているところでございます。

松隈清之委員

恐らく発電機、24時間フル稼働にはならんですよね。間欠運転をしますよね、多分。

それともフル稼働なんですかね。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

フル稼働で考えてるところでございます。

松隈清之委員

よその、災害が起こったときに、そういう発電機のやつを使ったケースで考えたときに、いつ電気が復旧するかわからん、だから実際の運用としては、間欠運転するケースが多いらしいんですよ。

そうなったときに、どういう発電機なのかわからんけど、発電機自体のバッテリーに充電できないやつだと、何度も間欠運転すると発電機がかからなくなるケース。要は、車みたいにエンジンかかっている間、常にまた充電されていくようなやつだと、間欠運転しても何度も起動できるんだけど、それがそういうのになってない発電機だと、何回かやると、今度発電機をかける電力のバッテリーがなくなってかからないケースとかもあつたらしいんですよ。

ね。

そこら辺の対応っていうのはできてるのかなと思って。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

今回の発電機がそういったタイプかどうか、ちょっとそれについては今後調査をさせていただきます。

松隈清之委員

それをしたとしても、やはり災害時に電気が速やかに復旧しないケースも、なるだけもたせたとしてもあり得る話で、そうなったときに電源車が来ることもあるんですよ。

そういう外部からの、電源車からの供給を想定したつくりとかっていうのは想定されているのかなと思って、今。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

今のところ、想定はしていないところでございます。

松隈清之委員

もちろん、庁舎単体で考えて、今レイアウトも含めてそういう使い勝手の部分もあるんですけど、やっぱり防災拠点として考えたときには、災害を想定したときに、どこまで機能を発揮できるのかっていう、その想定し得る範囲の中でどこまでできて——逆に、お金があればね、どんだけでもできるんだけど。

やっぱ、そこまでできないっていうところもあるじゃないですか。そうすると、どこまでできてどっからできないっていうのを把握しとかなないと災害時の対応、じゃあそれが起こったときにどう対応しなきゃいけないかってわからないと思うんですよ。

だから、できるところできないところをはっきりさせとったほうがいいと思うんですよ。

例えば、電源で言うとね、今回どうなのかわかんないけど、よその事例とか見ると、要は1つの変電所から来る電力に頼ると、そこがだめになったときに喪失するんで、2系統受電をしているところが多いじゃないですか。今回の庁舎は、2系統受電になっているんですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

今のところ、2系統受電にはしておりません。

松隈清之委員

だから、それをすることでどんだけコストがかかるのかわかんないですけど、結構災害対策の庁舎をつくるときには、今推奨されているのが、バックアップ的にね、複数の変電所からの2系統受電とかっていうことを推奨されているんですよ。

だからそれは、もちろん調べてあると思うんでわかっていると思うんですよ。わかっているけどあえてしなかった理由っていうのはあるんですか。

例えば、それがないとかね、この辺には別の変電所から取れる電気がないとかっていうことなんですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

2系統受電につきましては、今のところ費用対効果の分で見送っているような状況でございます。

ただし、スペースについては、将来的に2系統受電できるような形式にはしているところでございます。

松隈清之委員

さっきも言ったけど、要は災害だからね。どこまで想定してどこまで対応するのかっていうのは、お金があればどこまでも、それでも100%にはならんのかもしれんけど。

だとすると、じゃそんときにどうするのかっていうのを、当然、前もって対策を考えとかないかんですよ。

それで、大きな地震が来たときに、すぐ復旧するかどうかわからんじゃないですか。恐らく、もちろん水も、ライフラインとして水もそうなんだけど、電気が結構ネックになる可能性ありますよね、仕事できなくなる可能性。そんときに、例えば、燃料は今、ディーゼルなのかな、燃料があるということは。

だと思っただけど、例えば、中圧ガスとかによるガス発電とかってというのは想定されてないですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

現在、庁舎周りには低圧しか来ておりませんので、ガスの利用は考えてないところでございます。

松隈清之委員

どこまで中圧、高中圧のガス管って来てるのかなあ。

調べたんやろう、近くになんてことは。

よその災害が起こった、地震とか起こったところの事例を見ると、高中圧のガス管っていうのは結構残ってるんですよ。もちろん御存じのとおり、結構強いので、仮に道路が陥没しても管だけ残っているんですよ。

そう考えると、災害時の安定性を考えたときには、そういったことも含めて——それがどこまでコストに見合うのかどうかわからんですけど。

それが今のところ、近くになんただけでちょっと離れたらあるとかっていうレベルでもないんですよ。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

その点については、まだ詳しい調査をしておりません。

松隈清之委員

いつ起こるかわからんし、起こるかどうかもわからんかもしれんけど、逆に言うと、起こらんって決めてかかれれば何もせんでいいんですよ、災害対策っていうのは。

ただ、起こると想定するんやったら何らか、もちろんせないかん。とりあえず格好だけしましたっていても、箱がもっても、その他の水とか電源とかっていうのが喪失して機能しませんはいかんと思うんで——もちろん、コストは考えないかんと思いますよ。

考えないかんけれども、災害に対応できる防災拠点っちゅうなら災害に対応できる仕組みはつくっとかないかんと思うんですよ。いや、お金がなかったけんっていうのは、我々は、別にそういう説明を受けてないじゃないですか。

例えば、この庁舎はこういう機能があって、災害時にはこういうことができ、でもこっから先はできませんと。でもコストとのバランスでここまではできる、こっからはできないっていうのをちゃんと示した上で、我々が納得して進めるんだったらいいけど、今聞いてからしかわからないじゃないですか。

レイアウトとかはいいですよ、こういうレイアウトですっていうのはいいけれども、防災拠点であるっていうことは、災害時にどこまで機能するのか、我々も含めてね。

それで、そっから先は、じゃ何らかの形で、別の形で対応しなきゃいけないっていうのを含めて、庁舎建設課であるけど総務部長もおるからなんだけど、やっぱ災害時の対応っていうのも含めた庁舎建設であるべきなんですよ。

庁舎建設課にとっては、ここまではできる、こっから先はできない、だからそっから先の対応をどう考えるかっていうのをセットで考えないと、多分、今、職員の人たちって、この計画されている庁舎でどこまで災害時に対応できて、どっからできないのかわかんないと思うんですよ。

部屋の広さがどれぐらいとかそういうところは、それはそれでいいんだけど、防災拠点としての機能をどこまでできてどこまでできないかっていうのは、やっぱり十分に我々も、職員も含めて知った上でね、建設を進めないかんっていうふうに思うんですよ。

それで、今、さらにちょっと続けますけどね。

今、主に想定されるのが地震だから地震のことを言ってるんですけど、地震とかだとエレベーターとかって一時的にとまるじゃないですか、割とね。振動を感知して。よその事例でもあったのは、要は復旧のために、言えば業者の人が来て復旧させないと——壊れはしなかったと、自動停止したけど。復旧しない。

ただ、地震のときってみんなとまってるから、業者が来るまでにすごく時間がかかったり

するらしいんですね。そういったときに、要は仮復旧を自分たちでできるようなシステムがあるらしいんだけど、そういうエレベーターとかっていう仕組みに今なっているのかなあと思って。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

今のところそこまで詳しい、メーカーとかも決まっておきませんので、そこまでについては仕様として、まだうたっていないようなところがございます。

松隈清之委員

であれば、ぜひそういったこともね、含めてやってもらいたいなと。

もちろん、建物としては免震構造でそんな揺れんかもしれんけど、揺れを検知したら自動的に停止することがエレベーターの場合は、今回のケースでは3階建てか、3階建てだからそんなに長くないからね、振れ幅もそんなにないかもしれんけど。

やっぱ災害時に、使えないっていうことになったら、物とか人を運ぶのも結構苦勞するんで、ぜひそういう対応ができるようにしていただきたいなと思います。

ちなみに、今想定されてるのは、図面上、防災広場みたいなところがあるじゃないですか。そこが、要はヘリポートみたいな形になるということですよ。

災害が起こったときに、その防災広場に被災者が集まってきましたとなってきたときには、ヘリおりられないですよ。

例えば、屋上とかってヘリがおりられるような構造とかになってるんですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

屋上にはヘリポートを設けておりませんので、おりるような形では考えておりません。

松隈清之委員

敷地内でおられるところってというのは、そうすると、そこは常にあけとく感じ。防災広場はあけとく感じ。

それで、以前、庁舎の話をしたときに、将来的に、例えば総合庁舎とかね、含めて拡張性のあるレイアウトにしてくださいとお願いしたんで、僕は構造を見たときに、あの防災広場は将来的に拡張する余地のスペースも含んでるんだらうなっていうふうに、勝手に思ってるんですよ。

そうすると、じゃあ、もし土木事務所とかね、福祉事務所とか税務署とかそういったものを同じ敷地内にもってきましょうと。あそこをそういう敷地にしましょうと。

それはそれですごく利便性上がっていいと思うんだけど、そうなったら、その防災広場としての機能はなくなってしまいうけじゃないですか。それは、どうなんですかね、もうそういう使い方は将来的に考えてないのか、あるいはそうなったら、あその防災広場は潰して

そういう拡張することを想定するのか。

野田寿総務部長

防災ヘリですね。実は、先ほど松隈委員が言われたことについて、若干危惧、確かに、あそここの防災広場に人が集まるというパターンも当然出てくるんだろうという話は、課の中でも話をして、じゃあ、具体的にそうなったときどうするのかっていう、駐車場は結構広いんですね、今回。ですから、実際その防災ヘリがおりるところっていうのは、敷地の中でもそこもできるし、駐車場でも実際、むしろ駐車場のほうが逆にとめやすくなる可能性はあるわけですね。

ただ、防災ヘリの一応おりるところは、救急車が入ってきやすいように向こうにゲートを設けますんで、通常はそこを使うと。

ただ、実際事が起きたときにそこが使えるかどうかという問題もありますんで、敷地内となってくれば、その駐車場も当然おりてくるという想定は必要なんじゃないかなというふうなことはあります。

それと、将来的に拡張するパターンですね。また、別館をつくること、全くないということとは言えませんので、そういった場合、庁舎から、当然近くがいいという話になれば、南別館を壊して建てるという方法もありますし、防災広場のところにつくるという考え方もあるかと思いますが、防災ヘリっていうのは、よその自治体は、基本的に学校の敷地、グラウンドにおけるパターンがあります。

庁舎敷地内にヘリがおりられないというふうな状況——これだけ大きな敷地なんで、ちょっとそれはどうかなと思うんですけども。将来的に、もしそういうふうになれば、別のところをやっぱ考えなくちゃいけないかなと、防災ヘリについてはですね。

ただ、できれば敷地内にせっきく今おりてきていますし、消防署とも非常に近いということもありますんで、できれば敷地内で防災ヘリの発着をさせたいなという気持ちはございます。

松隈清之委員

今、駐車場の話もあったんだけど、今駐車場は車どめを配置する予定になってるんですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

今のところ、車どめをつける計画はございません。

松隈清之委員

そうですね、車どめがないほうが使い勝手がいいっていうことがあるんで、確かに駐車中の事故とかはあるかもしれんけど、完全なフラットのほうがそのあとの使い勝手はいいんで、それはそれでいいかなと思います。

あと、さっき非常用電源の、廃棄をするっていう話があったじゃないですか。実はね、いざというときに動かないっていうことあったら困るじゃないですか、ふだん使ってないわけだから。実は、こういうことやっているところがあって、要は自動的に、言うたら常に使えるようにするために運転させるんですよ、発電機自体を。

もちろん、電気代は上がると思いますよ。発電としてはね、燃料を使ってやるわけだから。

ただ、ちゃんと安定的に稼働できるかどうかも含めて、自動的にずっと運転をさせていくと、燃料も多分減っていくような形になるで、廃棄しない。廃棄するよりはっていうことですよ、どうせその燃料を捨ててしまうんだったら、使っていきながら少しずつ入れかえができていくようになれば、劣化自体も防げるかもしれんです。

その発電機自体もちゃんと稼働するっていうことができるんで、そういった運用っていうのは、今までは考えてなかったってことなんで、どうですかね。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

今までは、先ほど申したとおり、年1回の消防検査時に成分検査をして、それが使用できるまで使って廃棄する計画でございましたが、そういった運用についても今後検討はしていきたいと思っております。

松隈清之委員

もう一個、電源で言うと太陽光発電を設置されているじゃないですか——100キロワットでしたっけ。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

10キロワットでございます。

松隈清之委員

その10キロワットで、じゃあ、単に環境のことを考えてますっていうPR程度のことなのか、災害時にどこまでそれが機能するのかっていうのはどう考えたらいいですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

太陽光の容量としては小さいことと、やはり夜間とか曇り、雨天時には使えないということで、災害時にはやはり発電機によるということで考えているところでございます。

松隈清之委員

使えないということではないっていうことですか。使えるけど当てにならないっていうことですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

そのとおりでございます。

松隈清之委員

もちろん、夜間が発電できないってということなんですけれども、例えば蓄電池とかっていうのは今のところ、設置するようなことにはなっていないってことですかね。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

蓄電池については、設置するような計画はございません。

松隈清之委員

ということは、余り太陽光発電は、非常用にはさほど当てにならないと思ったほうがいいですね、運用の仕方としては。

わかりました。

あと、今ガスは、低圧ということでしたけど、新庁舎ではガスは全く使わないんですか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

新庁舎では使うことは考えておりませんが、北別館では使うようなことを考えているところでございます。（「北別館」と呼ぶ者あり）

食堂とか今考えておりますので、厨房とかそういったところには利用したいというふうに考えているところでございます。

松隈清之委員

災害、起きましたってなったときに、まず業務を継続するっていうときに、今ほとんどデジタルデータになってるじゃないですか。今、クラウド化する、クラウドっていうかそのクラウドかな。

そのクラウドですね、そうなったときに、もう、ほぼほぼ同じところに建ってるじゃないですか、場所的にはね。

そうすると、災害時のデジタルデータの保護とかっていう観点から考えると、総務部長どうなんですかね、要は業務を継続していくっていうことを考えたときに。

野田寿総務部長

クラウドについては、情報政策課のほうがやっておりますして、別途、今データを鳥栖市内から別のところに移すと、要はそこでクラウドセンターを利用するということで進んでいるというふうに聞いております。

松隈清之委員

クラウドはそれでいいと思うんですけど、例えば、それって災害時につながってるんですかね。

古澤哲也庁舎建設課長

たしか、データセンターとはデータのやりとり、通信網については、複線化の計画だったと記憶しています。

データセンターのほうで、要はデータをとりますけれども、その情報センターのほうでも、たしかバックアップをとって、要はデータセンターとのやりとりも通信回路がたしか複線化して、そちらとのやりとりは多分1本でしたけれども、そういったデータの管理の仕方をやるような計画だったと、すいません記憶しております。

松隈清之委員

わかりました。

庁舎を建てる、もちろん災害を抜きにして庁舎建てないかんってところは、もちろんあると思うんですよ、老朽化してるんで。

今、ちょっとお尋ねした中でいくと、やっぱり災害を想定した防災拠点としての庁舎を建てるってところでいくと、まだ詰まってなかったりとか想定してなかったりとかあってあると思うんですよ。

どんだけの災害が起こって、特に地震が一番想定されるのかもしれないけど、そういったときにどこまで対応できるのか。そのときにはどういう状態になるのか。

これはいいこれはだめだって、それ以上にライフライン途絶したときにどうするのかも含めて、やっぱり災害を想定した庁舎建設をしていかないといかんし、我々もどういう防災拠点になるのかっていうイメージが、まだ今のやりとりでもわからないところもあるんですよ。

だから、構造は免震、それは免震でいいかもしれん。

建物としては残る、しかしライフラインが途絶するっていうことになってもあれなんで、もうちょっと災害を想定した対策っていうのもせないかんと思うんですよ。

どっちかっていうと、今一番多いのって、庁舎自体がもつ、もたんは別にして、一番あるのって台風だとか豪雨じゃないですか。そんなときに、職員が現場に出たりするわけじゃないですか。

じゃあ、その現場に出ていくときに、どこで準備して、どこに装備があつてとかっていうのは、一番利用度が多い災害って、多分水害とか台風だと思うんですけど、それは今この中で、そういう一番身近な災害に対する拠点の場所とかあるんですか。それぞれの課の中でやるんですか。

古澤哲也庁舎建設課長

今の想定としては、身近な災害が起きたとしても、2階の会議室——危機管理室、危機管理支援室——こういったところを使用してやっていくというふうに、対策を決定するとか情報収集をするとかっていうのは、そういったものを想定しています。

あと、資・機材の関係につきましては、先ほど御説明しました北別館の1階に配置をいた

しまして、そちらのほうに日ごろ使うような土のうであったりとか、くいであったりとかそういう物がある程度持ってきておくと。

もう一つは、まだ消防署に水防倉庫がございますんで、そちらのほうではストックといいますか、そちらのほうを備蓄しておくというふうなことで対応は考えていけるのかなというふうに思っております。

松隈清之委員

そういう、地震のときはこうしようああしよう、水害だとか台風のときはああしようこうしようっていう災害を想定したとき、想定した庁舎のつくり方っていうのは、今どこまでできているのかなあっていうところなんですよ。

今ある庁舎は、もうでき上がっちゃってるから、これに合わせてどうできるかって考えるじゃないですか。今の庁舎に合わせてどうできるかって考えるじゃないですか。

でも、新たにつくるってことは、こう考えたらこういうところが要るようねと、こういう機能が要るよねとかこういうふうにしたほうがいいよねって、災害を想定したときに出てくると思うんですよ。

それで、コンサルは、全国的に同じような災害の対策の部分の絵を描いてくれると思うんだけど、例えば、ここが水没するってどっちかっていうとあんま考えづらいじゃないですか、ここが津波にのまれることもあんまり想定できんし。

そうすると、ここで起こり得る災害、庁舎が被災する災害の種類だとか、あるいは市内の災害の種類とかを考えていったときに、どこまでいわゆる防災の部署、庶務防災係になるのかどうかわからんけど、そこがこういう機能が要る、こうあったほうがいい、庁舎としての防災拠点としたときに、じゃ電源はどうだったらいい、水はどうだったらいいとかっていうのを、防災の観点から議論って、今までどんだけできてるんだろうと思って。

古澤哲也庁舎建設課長

一応、総務課のほうとは防災機能に関しては、随時協議をしながら設計に取り組んではきています。

先ほど御説明した北別館の、北別館といいますか敷地内の備蓄倉庫についても、今現在、一部建設課分ありますけれども、同じところに集約配置したほうが使いやすいというようなこともございましたし、危機管理室、危機管理支援室につきましても、今現在総務課は2階、それに維持管理課、建設課は1階というふうなことで、それぞれ対応しているというふうなこともございますんで、日ごろからこういった危機管理支援室を使いながら災害対応をやっていく。

そこまでいかななくても、2階に、同じフロアに配置することで、いざというときの情報連

携もできるだろうというようなことで、総務課とは必要に応じて協議を行いながら取り組んできたところではございます。

松隈清之委員

ただ、地震が起きたらどうなる、水害、豪雨が起きたらどうなるっていう想定をしたときに、今の庁舎ベースでの議論と、じゃ新たに庁舎を建てるんで、それに合わせてこういうふうにしたほうがいい、ああいうふうにしたほうがいいっていう議論って多分あると思うんですよね。

僕は、幾つかよその事例とかを見ながら話をさせてもらっているんだけど、ここは大きな地震が来ると想定しているのかどうかわかんないですけど、じゃあ電源の問題にしてもそうだし、水の問題にしてもそうだし、防災拠点って言ってたのに、何だ、機能しねえじゃんってなるのが一番みっともないと思うんですよね。

できないことが初めからわかってて、じゃそういうときはどうする、ああするっていう手も打ってるんだったらいいけど、今そこまでの回答ってないじゃないですか。だから、どこまでできる庁舎で、どっから先はできないからこういう形で対応するんだっていうところも含めて、防災拠点としての庁舎のあり方、ただ単に庁舎が新しくなるんで、広さがどうかだけではなくてね——それも重要なんですよ。

それも、ふだんの仕事をしやすくする意味で、改善していくのはすごく大事なことなんだけれども、防災拠点としての位置づけを持たせようと思うんだったら災害を想定してね、そのときには、うちの庁舎はこういうことができる、ここまでができる。でも、こっからはできないから、そのためにこういう対策を打てるのかっていう想定をしとかないと、いや、すごく短い間でよくここまでやっていただいたなって思うんですよ。思うけれども、それはそれとして、鳥栖で起こりうる災害を想定して庁舎ができること、できないことを、きちっと災害に応じて仕分けして、それに対する対策はこうするんだっていうのをお示しいただきたいなど。自信持って防災拠点と言えるためには。

野田寿総務部長

今の庁舎整備に関しては、言われているような、確かにオイルタンク、庁舎の能力的なところ、先ほどから対費用効果なりがあってということも説明させていただいておりますけれども、その耐震性にどこまで、耐震っていうか、どこまでその費用をかけるのかっていうのは確かにあると思います。

結構、この部分っていうのは、非常に多額な金額なんですよね。実は、ちょこっといじるだけで1,000万円とか、もうすごく単位が上がっていくという部分であります。

それで、それにしても、じゃどこまでやるのかというところがあって、そこが限界だとす

るならば、そこから先どうやって補完するのかというところだと思うんですけども。

恐らく、今の庁舎でもあるんですけども、BCP業務継続計画を新庁舎に合わせて、当然ここまでしかできないというふうになれば、どういうふうな対応を取りますよというふうな業務継続計画について、新しい庁舎も立てていく必要があると思います。

今の庁舎の能力では、もうほとんど耐震性ありませんし、ほぼ手作業でやっていくというふうなことを想定したようなBCPになってますけれども。今度、新しい庁舎になれば、その能力に応じた業務継続計画を立てていかなくちゃいけないのかなということになりますんで、きっとこれを、ここまでですよっていうふうなことを各課にお示した上でBCPも整備していくという形になるんじゃないかなという気がします。

ただ、これを、今ここで示せていうのはなかなか、今の段階ではちょっと計画の中でもBCPには触れてますけれども、合わせていく必要があると思いますけれども、当然、どういったふうな庁舎になっていくというのは、今後具体的な設計になってくると、またどこまで能力、基本設計でも大体わかっていますけれども、先ほど質問で受けているような具体的な仕様という形になれば、エレベーターが果たしてどうなのかという部分もありますんで、具体化すればBCPも整備していくという形になるかと思います。

松隈清之委員

当然、そうなんだと思いますし、今僕が幾つかお尋ねしたところっていうのは、ここ最近のそういう、東北の震災以降そういう防災拠点だとか建てかえをしたところっていうのでは、割と取り入れられているんですよ。

もちろん、身をもってその災害を目の当たりにしているところの危機感っていうのは当然あるんだろうけれども、そういうことを我々が、そういう方法もあったのに何も指摘もせずに単にでき上がりました。

実際、災害が起きた、何でそういうことしてないのって、よそは同じ時期にやってるじゃないかと言われても、やっぱいかんと思うわけですよ、議会としてもね。であれば、わかった上でそれを選択してない、選択してないかわりにこういう対策を打つとかっていうのが何もないければ、我々も何でそんな庁舎、そういうことしないままつくらせたのっていうことにもなるし、逆に、いや、そこは金かけてでもすべきじゃないっていう議論もあっていいと思いますね。

大幅に設計を見直すかどうか別として、災害に対応できんのやったら、中途半端にやるんやったら意味ねえじゃないかという意見もあるかもしれんし。

いつ起こるかわからんけれども、起こったときに機能しないではまたいかんので、そこは自分たちで判断するんじゃないかとね、コストがかかり過ぎるからやめましたとか。いや、こ

れだけコストがかかりますけど、こういうふうにやるべきなのかどうかっていう議論は、我々も含めてするべきだと思うんですね。どういう庁舎をつくっていくのかっていうのは。

だから、今後仕様をやっていく段階では、どこまで対応できてどっから先はもうハード的に、つくる段階ではもう対応しなくて、こういう形でやりますっていう、災害に応じた対策、庁舎でやる対策、庁舎外でやる対策っていうのは整理しないといけないと思う。

その上で、我々はこういう庁舎でつくるんだと。こんだけの機能があって、ここまでできるんだっていう機能を理解した上でやっていかんといかんと思うんですね。

尼寺省悟委員

ちょっと二、三聞きますけれども、基本理念、基本方針の中で、誰もが利用しやすい庁舎、そういった考えであるったいね。利便性の向上という観点で見たときに、今までと比べてどれぐらい利便性が増すのかと。

簡単に言ってしまったら、以前、これ松隈議員も質問したかと思うんですけども、鳥栖市役所だけで、そこだけで、要するに手続とか申請とか相談が一発で終わると。よそに行かなくてもいいというふうなシステムっちゅうんか、今と比べてそれがどれだけ進んでいるのかという話なんですよ。

例えば、4つぐらい言うけれども、年金ね、申請の手続をしてくれろっちゅうことで、年金事務所に行くと、年金事務所は佐賀市しかない、鳥栖にはもういっちょあるよね、市役所に。だから、これがそのまま残るんかどうかつちゅう話とね、これレアなケースやけど、生活保護の申請を聞いたときに、要するにお金がないと、お金が欲しいと。そうしたら、生活保護に行ったら、実際問題お金を借りるんやったら社協に行ってくださいと。

それから、住宅の問題で言うんやったら、市営住宅を頼んどるけど市営住宅いっぱいやったら、県営住宅が空いとるけんあそこに行きなさいとか。

それから、商売されてるからお金を借りたい、融資を受けたいときには手続はここですけど、実際は商工会議所とかいう形で、今の状態によると、なかなか鳥栖市役所だけで、ワンストップで申請とか手続、相談とかができないと、そういった意味で、この新しい市庁舎になったと、それがどれぐらい具体的に、これがよくなります、ここもよくなります、鳥栖の市役所だけで完結しますよと。

その辺がね、というのは松隈議員の質問があったときに、例えば、よそではいろんな県の機関とかいったものが入るけど鳥栖はどうかと聞いたときに、それに対して極めて否定的やったよね——具体的にはできんと。

具体的なことについては、市庁舎整備のときに検討してやりますというふうな答弁が、松雪課長からされている。そういった意味で見たとき、これ見たときにね、そういう要望とか

要求がどれぐらい今と比べてね、利便性が高まるんかちゅうふうなことについて疑問を持っているし、あんまりその回答がないんでね。

その辺はどげんやろうかと思う、そういう質問ですが。

野田寿総務部長

新庁舎に向けて、市民が利用しやすいということのワンストップですかね、そういったことが確かにできれば一番いいんでしょうけど。

今回、ちょっと我々が考えている部分は、ハード整備的な部分の計画でございますし、具体的に窓口でのワンストップがどこまでできるのかという話になれば、当然関係機関とも調整が要ると思うんですよね。

市役所で全てができるのかどうかというのは非常にちょっとわかりづらいと、じゃハード整備でほかのところの機関をこの敷地内に持って来ればというところの考えもあり、かつて県とか国とかのほうにも問い合わせして、そういったことはできないのかという話もさせていただいて、照会させていただきましたけれども、計画がないという話があって、入る計画はないと。税務署にしても法務局にしても、今のところ向こうを建てかえてこっちに入るということについては、ないというふうな回答をいただいております。

国のほうは、先月ちょっとお話に来られてですね、国のほうから。それで、将来的には、具体的計画は、もう本当ない、ないそうなんですよ。

ただ、30年後とかになってくるとあそこが建てかえる時期を迎えるんだけれども、将来的にそういったときには御相談できるのかできないのかという話がありました。当然、向こうも現地建てかえになるのか、こっちに入ってくるという具体的な話はないんだけれども、いうふうなことが先月ありましたけれども。

そのときは、今から30年後のことを言われても、ちょっとなかなか難しいところがございましたんで、そこはそのときの判断になると思いますけれども。当然、話をしてくださいと。

そういった形で、庁舎の中に国の機関とか県の出先とかが当然入ってくれば、よかったですけれども、ちょうどそのタイミングというのがなかなか合わないということがありまして、そういった形での、敷地内での利便性を高めるという点では、ちょっと今回できなかったという分はございます。

ただ、窓口で、国とか県とかも含めて、全て市役所でワンストップみたいにしてやれるのかっていうのは、やはりちょっと権限とかその辺の話もありますんで、そこは、ちょっとまだ今からだと、今からというか、できるっていうことが本当にできるって言っていいのかわかりませんが、そこは、ちょっとなかなか難しい面もあるかと思っております。

尼寺省悟委員

今の総務部長の話だと、基本的に今よりも利便性が高まるようなことはない、考えてないと、変わらんと、そういう答弁なわけ、結局は。

それでいいわけ。松隈議員の質問って、1年か1年半ぐらい前の質問なんよね。

具体的には、今言われたようなことを言うて、次にはでけんと。あれから1年半たって、いろいろ検討してみますというふうな答弁ばしとるったい。

あれから1年半とか2年とかたつとるんやけんさ、その辺についてはね、今と変わらんちゅうたら、ちょっと今の答弁ではね。

例えばの話たいね、会議室を借りるときでも、文化会館か、それからサンメッセ、それからスタジアムね。一個一個電話せないかんとよ、ここがだめやったらここに行くとかね。行かないかんわけたい。

一発でできるそういうシステムにも鳥栖はなっていないっちゃんね、会議、会議室をするとき。

だから、何かその辺ねえ、もう少し利便性の向上っていったことを考えたときに、何か、せつかく新しい市庁舎ができるんだから、こういった点が高まりますよっちゅうこともさ、ちょっと考えてもらわんといけないんじゃないかなろうかと思うんやけどね。

中村直人委員長

1時間ぐらいたちますので、暫時休憩します。

午後2時28分休憩



午後2時41分開議

中村直人委員長

再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続行いたしますので、何かあればお願いします。

尼寺省悟委員

あと、一、二点。

ちょっとさっきの続きなんですけどね、国とか県の機関をこっちに持ってくるっちゅうふうなことはもうできんということであつたけどね、例えばさっき言ったけれども、お金を借

りると、社会福祉協議会で借りる、生活福祉基金とか言うけれども、実際の手続は向こうに行ってもせないかんけど、そういったことだけはこちらのほうでできるとかね。あるいは県営住宅ね、分室で全部持ってこいっちゅうのは無理だとするならば、一番身近なところだけの手続だけでもこちらのほうでやるとかそういったことっちゅうののあれというのは、全く考えも検討もしていないわけ。

例えば、2つの例を挙げたけど、ほかにもいろいろあるかもしれんけどね。検討もそういったこともしていないの。

野田寿総務部長

各課の、新庁舎での業務変更っていうか、集約とか利便性の向上っていうかその辺については、庁舎建設課のほうでは各課の、具体的な、今よそでやっている集約とかその辺の検討は新庁舎になったからということでの話は、具体的にはやっておりません。（「どこです」と呼ぶ者あり）

その辺は、今からどこですっていうか、庁舎建設課ではハード整備的な部分があるし、今窓口をどうしようかという部分はございますので、市民課の窓口で証明書発行については、どうしようかという議論は窓口部会でされていますけれども、ほかの課についての部分については正直やっておりません。

尼寺省悟委員

どこですのか聞きたいけどね。ちょっといい。

ちょっと話を変えるけれども、市民に開かれた庁舎ということで、会議室の話をしたことあるけどね、会議室。

例えば、武雄市、新しい新市庁舎では、そういった形で会議室、市民のほうから申し出があったら開放してやるとかいうふうなのあったんやけど。そういった話を以前したときに、それは1階の何とか（「多目的ホール」と呼ぶ者あり）

で、やるという話やった。

ただ、実はそこでね、例えば勉強会やると、講師の先生を呼んできて、そこで50人とか100人集めて、果たしてそこでできると。できんやろう、そこでは。

そういった類いの会議室といったものをつくらんのかと、ないのかと、そういうことなんやけど。どうなんですか。

古澤哲也庁舎建設課長

前回、お話した中では多目的のホールを想定ということで、他の自治体も結構視察とかお話を聞くとところによりますと、大体会議室を貸されているところも当然ございますし、あとはセキュリティーの関係上、そういった一番アクセスしやすいところ、ほかに市民の方が入っ

て行くにはもっとセキュリティーを強化しなきゃいけないというふうなことで、一番入り口に近い、そういったホールを貸し出すというふうなことで対応されているところもございませう。

今のところは、前回お答えをさせていただきましたように多目的ホール、そういったところで一般の利用は考えられるのかなというふうには考えているところです。

尼寺省悟委員

いや、そこで50人とか100人ぐらい集まって、そういった会議とか勉強会とかできるような、そういうスペースがあるわけ。

何か見た感じでは、そんなに広くないように見えるけれども。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

多目的ホールにつきましては145平米ございますので、今の2の2会議室が127平米でございます、それよりも広い部屋と。（「2の2ちゃ何人入ると」と呼ぶ者あり）

2階の一番東側の部屋になりますけれども。

以上です。

尼寺省悟委員

1室だけね。1部屋だけね、今のところは。

古澤哲也庁舎建設課長

今のところは、1室だけになります。

尼寺省悟委員

ちょっとそれじゃ不十分じゃないかなと思うんですけどね。

いいです。

中村直人委員長

ほかには。

西依義規委員

基本設計の資料をちょっとフォルダに入れていただいたんで、その3ページを見ていただいて、配置計画。

もちろん、私っていうか、我々議会もばたばた感があって、気遣って、これ言わんめっていうところももちろんあったのは事実でありまして、例えばこの庁舎を見たときに、市民の方が一番どこにとめたいと思いますか。

市庁舎に用事があると、この駐車場のどこにあなたならとめますかっていう質問。

古澤哲也庁舎建設課長

一番庁舎玄関、出入り口の近くになります、この図面で言いますとパーキングパーミット

の南側、それにパーキングパーミット、車椅子使用者駐車場の右側当たりが一番近いのかなというふうに思います。

西依義規委員

多分、市民の方は遠くなったとか、結構そういうところに敏感になられると思うんですよ。

それで、多分前、飛松議員がおっしゃったような、例えば市民玄関が右側、東側1点っていうところで、多分、この南側の東側にもう一個——今、北側出入り口ってありますよね。そののずっと下、南側出入り口をつくっていただいたほうが、この西駐車場という図に当たりますよね。

そこに、やっぱりそういう障害者のところとか、一番庁舎で今使っている市民窓口からさっと行けるっていう、この距離が広がっただけで多分市民の方々は、わあ、不便になったって言われるんですけど。

1階の図面を見るとつくれんことは、素人感覚で、執務スペースと多目的ホールの間に通路があるんですよ、道が。そこに1本、出入り口をつくっていただくと、もうそれだけで。この配置計画を扱う、どこまで扱うことになるかわからんですけど、ここに入り口がないことは僕はどうかたと。もちろん、車椅子、市民玄関、ここにあっていいんですけど。

あと、イメージは、職員駐車場、職員の方々は絶対、東の遠いところにとめていただいて、それはもう職員専用で、決してこの西とかこっちはとめないようなことにせんと、ここにずらっと職員の方々がもしとめられたら批判的ですよ。臨時駐車スペースも、ここが一番便利よさそうなんですよ、本当は。

けど、臨時なんですよ、とめられん。その辺の細かなところですけど、あと、もう一点気がかりなのが、広場の方針について、多目的広場をとってありますけど、ここでイベントする気なんてさらさらないと思うんですよ、多分。

あんまり住宅地に面して、多分騒音のこととかマイクを使った音楽を鳴らすとか、実際サンメッセの向こう側でも、騒音問題で近隣から苦情があるんですよ、イベントをしたときに。じゃあ、この多目的広場、どんなイベントを想定されているのか。

僕、この間市民の方から言われたんですよ、市庁舎はただ新しくなるだけなのと、何か機能的によくなったところあるとって。僕、ちょっと答えられんやったもんで、例えば今まで文化会館の広場のところであっていたイベントとか、やっぱあそこ駐車場が無茶苦茶狭いんで、何とかそれをとか小ホールでやったイベントとか少し庁舎のほうに持っていくことによって、あそこの駐車場問題が解決しましたよと。

それやったら、多分やっぱり庁舎できてよかったねと思うんで、配置計画はこれがベストなのか、もし迷った点があれば、これとこれ結構迷ったんですけど、やっぱりこっちにした

んですよとか。

その辺の、少し裏話を聞かしていただくと僕も納得は。検討はされていると思うんですよ、いろんな検討を。ここに落ちついた経緯とか市民玄関を1個にした経緯とかなんかその辺。

あと、何で南側に出入り口をつくらなかったのかとか、多目的広場の向こうに何で柵をつけずに、例えば子供たちが遊ぶ多目的広場のときに道路と境がありますよね。幼稚園生とか遊ぶイベントはまず難しいですよ、ここでは。

その辺をちょっとお聞かせ願えれば、もちろん私の意見が全て通るとは思ってませんので、その辺の、2点について御質問します。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

玄関の位置につきましては、先ほど西依委員から南側のほうからっていうふうな意見もございましたけれども、風除室とかそういった形で、どうしても温度差がありますので、そういったときに風が入ってくると、そういった形で二重にする必要がどうしてもございます。

そうなってくると、そこは今のところ市民課が一番近いところでございますので、そういったスペースをとらなくてはいけないということで、市民玄関につきましては、東側からの1カ所というふうなことで今考えてるところでございます。

古澤哲也庁舎建設課長

広場の関係でございますけれども、確かに西依委員言われるように、こちらのほうで音楽的なものというのは、民家に近くなりますんでなかなか難しいかなというふうに思っております。

多目的広場の活用といたしましては、例えば今中央公園でやっているみどりの日のイベントであったりとか、市の行っています行事、あとは文化会館の前で行っています、例えば防災フェスタとか——ここが防災拠点になりますんで——そういったものが考えられるのかなというふうに考えております。

あと、多目的広場の横、臨時駐車場につきましては、例えば多目的広場と庁舎の市民ホール、こういったところも使って行事をやる場合に、臨時駐車スペースとすることで一体的に使えるのかなというふうな想定がございまして、臨時の駐車スペースをちょっと真ん中に持ってきているところがございます。

ただ、例えば来庁者が多い申告相談、そういったときに駐車場がいっぱいになったときにはこちらを使っていただくとか、あとは、災害でほかの、仮に防災関係の機関の車両が来たときにはこういったところを、臨時駐車スペースを使って駐車するとかそういった関係で配置的には、広場、臨時駐車場、庁舎というふうな形になったところではあります。

以上です。

西依義規委員

まず、南側入り口についてですけど、空調、温度の問題ですね。確かに、市民玄関のところには、何か書いてありますね、そういうやつが。二重窓のですね。

どうなんですか、ぱっと庁舎が建っているところに、ここにしか行けんっていう人間の心理的な、例えばどんなショッピングセンターでも、もちろん正面窓口があって、絶対、ええっ、ここに入入り口がないのっていうところは、構造上、もし可能であれば検討を、後からいろいろ言われて果たしてどうかなというところはあります。

あと、広場についても、僕も本当、若いころいろんなイベントとかした経験上ですね、やっぱりそういう——市が、要は市民活動を推進してないんですよ。

要は、市民活動で、みんなどんどんイベントをしてくださいっていう設計になってない、建物自体が。要は民間のことをあんま考えてない。

例えば、屋根つきのをもうちょっとすり出すとか電源はイベント用に埋めとくとか。水道とかそういうふうイベントができるようなものになっていけばいいですよ、そのイベント広場が。

ただの広場——では市民交流のところに使ってくださいって言うても、じゃあどうするんですかって、電源はないは、騒音は出せんは、下手したら照明はないは。

そこまで求めるのは酷でしょうけど、何か、じゃあ多目的広場って書かんほうがいいかなと思ったんで。ちょっと意見です。

飛松妙子委員

今、西依委員からも言われましたように、私もちょっと出入り口の件では、前回も子ども育成課、福祉課のほうがあるというところで、いろいろとお話をさせていただきましたが、できればやっぱり出入り口が多いほうが、近いほうが市民の皆様の利便性、ここに基本設計の基本方針ですね。

誰もが利用しやすい庁舎っていうところで、やっぱり最初の出入り口っていうところは、一番誰もが利用しやすい場所になるんじゃないかなと思いますが、これ、もしかして基本設計が変わる、ここを変えるとなると変わるので変えたくないっていうのがやっぱりありますよね。

実際、どうなんですかね、変えることってできるんでしょうか。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

確かに、変えることはできますが、そうすることによって、先ほど西依委員へも説明したとおり風除室とかそういった形で対応がどうしても必要になってきます。そうなってくると、一部分の、そこの部分がカウンターがとれなかったりとかそういったことも発生していきま

すの、そういった意味では今の平面レイアウトで行かせていただきたいと思っております。

もう一つ、東側からしているというのは、総合案内、あとサイン計画もそこからの計画としておりますので、そのほうが市民にとってもわかりやすいのかなというふうに考えているところでございます。

飛松妙子委員

ちなみに、この基本方針が5つあるんですが、これをもとに設計会社の方が作成されたんだと思うんですが、もともとこういう形で基本設計、設計会社から来たのか。それとも市役所側から来たものに対して、いやいや、こうしてほしいんですっていうので意見を述べられたのか、その辺も教えていただければと思うんですが。

田中秀信庁舎建設課長補佐兼庁舎建設係長

今回の基本設計の基本方針につきましては、平成29年度に策定いたしました基本計画の基本方針を持ってきているものでございます。

具体的な中身につきましては、基本計画で掲げた内容をもとに、言われるとおり設計業者さんと一緒に、市のほうと協議して今の形につくり上げたものでございます。

飛松妙子委員

出入り口の件に関しては、考慮できなかったのかなっていうところは、ちょっと1点申し上げたいと思います。

それから、ちょっと何点かお聞きしたいのが、意見等を集約していただいた資料、1枚いただきました。見させていただく中で、どっちかって言ったら市役所の皆様の作業性とかいう部分に固定とか、が多い意見ばかりじゃないかなというふうに感じたんですが、市民の方の目線での意見というものはなかったのかなあっていうところで、お聞きしたいと思うんですが。

古澤哲也庁舎建設課長

職員のアンケート調査の中から申し上げますと、コンビニの誘致とかの意見はございました。

あとは、パンフレットとかチラシ置き場の確保とか市のPRのそういったものをやるコーナーの確保とかっていうのはあってはおります。

以上です。

飛松妙子委員

その程度しかなかったっていうことですよー——すいません、こういう失礼な言い方をして申しわけないんですが。

防災拠点っていうところで、今、社会のほうでも社会問題となっているのが、熱中症対策

も災害になってるっていうところでもありますので、例えばウォータークーラーの導入とかお考えなのか、あと自販機も災害時の自販機の導入とか検討をされていらっしゃるのか。

この辺はまだ、今の段階ではなく、今後検討されていくものなのか。そこをお聞きしてもよろしいでしょうか。

古澤哲也庁舎建設課長

災害時に対応する自販機の設置については、今施設外のほうにある分、庁内にある分とございますけれども、設置業者、設置されたところとのお話になるのかなというふうに思っております。

それで、ウォータークーラーにつきましては、以前市役所、もう随分前になりますけれども、以前設置していたというようなことはございました。

ただ、衛生管理上の話から撤去されたというようなことで、今現在撤去しているようなこともございまして、今のところ計画上は、ウォータークーラーの設置までは見込んでいないというような状況でございます。

以上でございます。

飛松妙子委員

いろいろ、他の自治体見てみますと、あとから設置をしてほしいっていう御意見が、市民の方から上がったとか、あと高齢者への配慮としてそういう水飲み場、自販機で購入してじゃなくて水を無料で提供できるというか、安心して飲めるっていうところで、衛生面というところで出ましたけど、結構最近では導入の自治体も多いですので、ちょっと御検討いただければと思います。

それから、2ページ目ですかね、執務室のレイアウトなんですが、ちょっとお聞きしたいのが、カウンターの後ろにキャビネットを置いて、仕切りがわりにされるってことですかね。高さはどのくらいの高さを想定されているのか。それとも、今後これを検討されるのか。

古澤哲也庁舎建設課長

今のところ高さは大体1.2メートル程度というふうなことで、座って頭の部分がちょっと見えるぐらいというようなことで、前回、飛松委員のほうから、窓口でなかなか来庁者の方が声をかけづらかったと、職員もなかなか気づかなかったというふうなことで、高さ的にはちょっと配慮したところで設置したいなというふうに思っております。

飛松妙子委員

1.2メートルということで配慮はしていただいたんだと思うんですが、できれば前回申し上げたように、受付、ピンポン、何番っていうのがあると誰もが来やすい庁舎で、何か使いやすい庁舎になっていくのかなと思いますので、御検討いただきたいと思います。

あと、先ほど誰もが来やすい市役所の中で、ワンストップで利用しやすいってお話が出てましたが、例えば佐賀市のほうでは、各課にまたがっている御相談に関して、情報の共有化を図って、その場で調べて、担当課を呼んだり、その場で御説明ができたりとかというのが、もう既に仕組みができて、情報提供、市民の皆様へのサービスの向上を図っていらっしゃるんですが、あたりのことも検討していただいているのか。

いや、まだ全然、さっきお話聞いた中では、今までと全然変わらない、市役所の受付の対応のような感じがするんですが、そこまで考えていただけると、やっぱり新庁舎になってサービスの向上も図れるのではないかなと思うんですが、そういう仕組みを検討されていらっしゃるのかどうか。

わかりますか、佐賀市でやっている情報の共有化。

野田寿総務部長

佐賀市でやられているっていうのが、要はあそこが、真ん中に全部課が——1階ですけれども、固まって、要は、1つカウンターがすごく長くて、真ん中にあるっっちゃう形になります。

そして、お客さんの移動がすごく遠い、ぐるーっと回って行くというふうなシステムになっているというふうに聞いています。

それで、お客さんの移動が余りにも大きいというところで、要は職員が一つのエリアの中に全部詰まっていますんで、職員が動いているというふうなことでの、そういったシステムをとっているというふうに聞いています。

それで、それがうちのほうでやれるかどうかっていうのは、うちの場合は両側にきているという部分もありますんで、それが同じフロアの中にある課やったら職員が移動するっていうのは可能になってきますけれども。真ん中の通路を挟んで反対側に行くっていうのになってくると、ぐるーっとそれが、本当に佐賀市ならではの形をとってらっしゃると、あれしか方法がなかったというふうには聞いてますけれども。

真ん中に、今の佐賀市の、1階部分のフロアではあれしか方法がなかったというふうに聞いています、カウンターがすごく長くなっているというところでそういうふうな手段をとられているということは聞いております。

ただ、それで鳥栖市が、同じエリアやったら恐らく職員が移動することは可能だと思いますけど、またいでっていうのは果たしてどうかなあというところは、ちょっと運用面ではあると思います。

じゃあ、全くそれが導入できないかという話になると、そのフロアの中での話になるのかなっていう気はしますけど。

飛松妙子委員

人が動くというよりも、システムで受け付けされた方が情報を見ることができて、あそこに行ってくださいじゃなくて、その場でもう御案内ができるっていう情報の共有だったんですが。

考えていらっしゃらないというふうなことだと思いますので。

野田寿総務部長

今のシステムがどういったシステムかというのは、我々も具体的にはちょっと知りませんが、今、転入転出の手続のときには、窓口のガイドサービスということで、どこどこどこどこに行ってくださいというふうなことの一覧は出るようになってますんで、今のシステムの中でですね。

それが、佐賀市の事例なのかどうか、鳥栖市でもそういったガイドメッセージというふうな形で、転入した場合はここここに行ってくださいっていうような案内の紙は今も出しておりますが、それなのかどうか、ちょっとすいません、申しわけございません。

飛松妙子委員

わかりました。

あと最後に、前回よりお聞きしてた障害者の方の販売スペースについては、その後何か進展がございますでしょうか。

古澤哲也庁舎建設課長

申しわけございません。その後進展は、今のところ進んじりません。

飛松妙子委員

その後、私もいろいろお話を伺ったんですが、やはり庁内でしていただけるんだったら、ぜひ私も手を挙げたいという業者さん、いらっしゃいましたので、事業所さんもですね。

もう、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

中村直人委員長

ほかありますか。

松隈清之委員

先ほど、西依委員から御意見ということであったんですけども、多目的広場の電源っていうのは、ありだなあと思うんですよね。

それこそ通常のイベントについてもそうだし、災害時についても、常時電氣流しとけとは言わんけど、必要であれば、言うたら端っこじゃないですか、庁舎からしたら。離れているところにあるんで、こういうところに通電できるような形で置いとくことで、災害時に携帯

電話の充電とかってというのが恐らく出てくるし、庁舎でできる部分もあるだろうけど、例えば、こっちにライトとかも災害時に設置するっていうことも含めて、そういったのは、それこそ常時もそうだし災害もそうだし、機能性はあると思うんだよね。

だから、災害が起こったときも含めて、常時使おうと思ったらできる部分も含めて、起こることをやっぱり想定しながら、あったほうがいいねっていうのは、やっぱり取り組んでいかれたほうがいいかなと思うんですよね。あとからもできるんだらうけど、最初にやっというほうが絶対楽なんで、そういったところは、ぜひ御検討いただきたいと思います。

萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

多目的広場の南側の通路のところに電源を設置するような、今計画を検討しているところでございます。

以上でございます。（「庁舎に近い側ってこと」と呼ぶ者あり）

多目的広場の南側の通路等に、設置をするような考えを検討しているところでございます。

中村直人委員長

ほか、ありますか。

松隈清之委員

先ほども申し上げましたけど、どこまで対応できるのかっていうのは、ちょっと整理をして、じゃあ、2系統受電はするしないとかも含めて、じゃ給水タンクに何かあったときのバックアップはこういう形でやるとかそういう災害を想定した対策、ハード的にやる部分とハード的にやれないんであればこういう形でやるとか。

災害が起こったときにどうするかっていう部分を庁舎建設課でやれるところ、やれないところも含めてちょっと整理をしておいて、それはもう委員会だけじゃなくて議員皆さんへ、やっぱりそこは周知をしとかんとね。

つくるときに、何でそういうことを言わなかったのかと言われてもいかんし。言って、ちゃんとそれに対してはこういう対策がありますよっていうのを説明できないかんので、そこら辺はちょっと整理をしていただきたいなと思います。

飛松妙子委員

済みません、1つ確認を忘れてましたが、一番最初に、市長がこの防災拠点の市庁舎を建設したいっていうお話のときに、九州の拠点となるっていうところのお話があったかと思うんですね、鳥栖市がそういう大きな役割を果たしていくという。

そういう、鳥栖市だけじゃなくて他の市町との兼ね合いも兼ねて、拠点となるような仕組みっていうか、考えていらっしゃるかどうかをお尋ねしたいんですが。

中村直人委員長

ちょっとそれは、市長の見解だから、伝えておいてください。この次に。

部長では答弁できない、市長の見解だから。（「そう言われてどう考えているか」と呼ぶ者あり）（「そうそう。それが反映されているかどうか」と呼ぶ者あり）

野田寿総務部長

市長が言われている、鳥栖市が防災上の拠点となったという話は、恐らく熊本地震のときに鳥栖市から流通にしても基地を持って配送することができた。いろんな支援の拠点となったという、ちょうど熊本の周辺ではなかなかそういった宿も取れない、何も取れないというところに、ほどよく鳥栖市の距離感もあったと思いますけれども。

鳥栖市のいろんな施設の中で物流もそうでしたけれども、そういった形での応援ができた。だから、九州の中でも鳥栖市は非常に交通の要衝、高速道路も走ってますし、非常に1日で、数時間でっていうのはちょっと語弊があるかもしれませんが、そういった立ち位置になれる都市だというふうな形だと思います。

大災害が起きたときに、鳥栖市役所について、ぼろぼろだったという話っていうか、鳥栖市役所自体が機能していないということについては、それはだめなんだろうというお考えだと思います。それで、鳥栖市については防災の拠点、災害時にも強い庁舎を建てなければならぬというふうなことでの意味だと解釈しております。

以上です。

飛松妙子委員

わかりました。

じゃあ、とにかく鳥栖市のってことだけを考えているということによろしかったですかね。いやいや、今実際、計画をされてらっしゃる。（「今、この中の計画では、オール九州、こっから物資を運ぶとかいうことはちょっとないんですけれども、そういった備蓄があるわけはありませんし。鳥栖市をきちんとすること自体がひいては九州全域につながっていくんだというふうに解釈していますけど。私の解釈はそうですけども、市長がそういった形なのかは本人に聞いてみないとわからない部分ございます」と呼ぶ者あり）

中村直人委員長

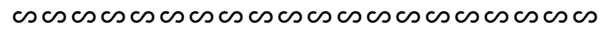
いいですか。

それじゃ、今までいろんな意見が出ましたので、それを再度整理していただいて、先ほどから言われる防災拠点としての機能の、対応できる部分できない部分等もありますから、そういったものの整理をしていただくとこういうことできょうは納めておきたいと思いますが。

委員の皆さん、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、きょうはこの程度にして、また、今申し上げましたようなことを整理していただいて、整理できた時点でまた協議をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。



中村直人委員長

皆さんのほうからなければ、以上で本日の委員会はこれで終わらせていただきます。

午後 3 時 17 分閉議

鳥栖市議会委員会条例第 29 条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務文教常任委員長 中 村 直 人 印

